第７回岩手県津波防災技術専門委員会議事録

（開催日時）平成 23 年 10 月 15 日（土）10:00～16:30

（開催場所）盛岡地区合同庁舎　８Ｆ　大会議室

１　開　会

２　議　事

（１）復興基本計画の進行管理について

（２）個別地区における津波対策施設の整備目標について

①釜石市（釜石湾、両石湾、唐丹湾）

②大船渡市（大船渡湾、吉浜湾、大船渡湾外洋）

③久慈市（久慈湾）

④山田町（浦の浜地区海岸）

（３）その他

３　その他

４　閉　会

出席委員　今村文彦委員長代理、首藤伸夫委員、羽藤英二委員、平山健一委員、南正昭委員

出席オブザーバー　諏訪様、冨田様、中嶋様、毛利様、八木様、佐藤様、横山様

１　開　会

○冬川河川海岸担当課長　それでは、ただいまから第７回岩手県津波防災技術専門委員会を開催します。

本日は委員８名中５名の出席をいただいており、過半数を超えております。委員会規約第７条第２項の既定により会議が成立していることをご報告します。なお、堺委員長は療養中で委員会に出席できませんので、委員会規約第５条第４項の規定により事前に堺委員長より代理任務者の指名をいただきまして、今村委員にご快諾いただいたところでございます。そこで、本日の第７回岩手県津波防災技術専門委員会は、今村委員に委員長代理をしていただき、開催させていただきます。

本日は釜石市の両石湾の両石漁港海岸、釜石湾の釜石港海岸、唐丹湾の小白浜漁港海岸と大船渡市の大船渡湾、吉浜湾、大船渡湾外洋の綾里漁港海岸、久慈市の久慈湾、山田町の山田湾の浦の浜地区の各海岸における多重防災型まちづくりについて具体的に審議いただくこととしております。本委員会は非公開とさせていただきたいと考えております。なお、委員会終了後、この場所で記者発表を予定しております。

それでは、本日の委員会は非公開とさせていただき、委員会終了後に記者発表を行わせていただきます。恐れ入りますが、報道関係者の方々のご退席をお願いします。

２　議　事

（１）復興基本計画の進行管理について

（２）個別地区における津波対策施設の整備目標について

（３）その他

○冬川河川海岸担当課長　それでは、ここからの委員会の運営は、規約により委員長が議長となることとなっておりますので、今村委員長代理よろしくお願いいたします。

○今村委員長代理　おはようございます。本日堺委員長の代理で進行役を務めさせていただきたいと思います。議事次第を見ていただきたいと思います。本日も 10 時から４時半まで予定しております。長丁場でございます。よろしくお願いいたします。

議事の最初、（１）に書いてございます復興基本計画の進行管理についてということで、まずは事務局から説明をお願いいたします。資料１と２になります。よろしくお願いします。

＜平井理事より資料１、資料２について説明＞

○今村委員長代理　ありがとうございました。事務局から資料１、２ご説明いただきました。何か質問、またコメント等ございますでしょうか。いかがでしょうか

平山委員。

○平山委員　今、平井さんからご説明あったとおり、流れはそのとおりなのですが、現在の進捗状況、着手率が 85.3%だと。えっという認識でございまして、信号はついてない、シャッターは壊れたままの商店街、瓦れきも残っている。雑草が平地に生えてきているという状況で、これはちょっと非常に甘い指標になっているのではないかという意見がございました。やっぱり県の内部の自己評価みたいなものではなくて、もう少し外部の人にオープンな形の外部の人の意見を入れたような評価が望ましいのではないかというような意見が出まして、そういう方向で実際の評価を進める場合にはやっていきますと。それから、復興インデックスなんかの指標をどういうものをとるかにしても、そういう考えを入れてまいりますというお答えがあって、それで了解したということでございます。

○今村委員長代理　ありがとうございます。追加説明をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

１つお聞きしたいのですが、県民意識に関してアンケート項目とか、内容的にはもう固まっていますでしょうか。

○平井理事　いいえ、まだ固まってはいない状況でございます。これは、できれば発災１年目前後というか、その少し前の時点で、県民の復興に関する意識を把握したいということで今準備中でございまして、意見項目等については検討中でございます。

○今村委員長代理　阪神・淡路、また中越のときには復興感ということで県民の方、住民の方がどういうように復興に関して感じておられるのか、いわゆる物理的な復興だけではなくて心理的な状況も調べておりますので、そういうものもあわせて、恐らく宮城、福島も似たようなアンケートはとっていくと思いますので、ぜひ整合させながら調査を進めていただきたいと思います。

○平井理事　了解いたしました。

○今村委員長代理　まず、羽藤先生。

○羽藤委員　私も似たような話ですけれども、指標は例えば失業率みたいな非常に生々しい数値を地元の説明会であるとか、それから話し合いの場で非常に口にされる方が増えてきておりまして、現実問題としてはやはりそういう数字を皆さん気にしていろいろ頑張っておられたり、あるいは対策を求めておられるのかなという気もしていて、平山委員からもお話ありましたように、もう少し生々しいリアリティの感じられるものも指標に入れていくと。もちろん総量というのは

事業の管理上は必ず必要なものですので、それを用意しながら皮膚感覚に合うような指標をどう入れていくかということが大事かなというのが１点目で、２点目は、これは委員長代理のほうからもお話があったように心理的な満足度とか、あと高齢者の方がどういう暮らしを仮設で送っていて、どう感じておられるのかというようなあたり、このあたりについては岩手なりのやり方で仮設もかなり頑張ってつくられていたようですし、その後のケアなんかも相当やられることを考えておられると思いますので、そういう形で限られた環境ではあるけれども、気持ちがどういうふうに推移していくのかということを観測可能なインデックスを設定することが大事かなという気がいたしました。これが２点目です。

最後３点目ですけれども、さまざまな事業が書かれているわけですが、県が事業を設定して、それに市とかが応募していくというか、何かそういうふうに見えてしまうのだけれども、市とか住民の側から要望があって、それに対応する形で県がこういうふうにつくっているのですよというような事業が多分あるのかなとは思うのですが、そういうものがちょっと見えにくいので、もしあるのだったら、それがわかるようにしたほうが何となく一体感が出るし、いいのかなと。あるいはそれがないのであれば何かそういうような枠というのですか、土木事業の中でもそういうハンドフリーな地元対応でとにかくやるのだと、かなり防潮堤の対応でも今回新しい概念が導入されたりして、ただ被害の出方は地域、地域で違いますので、いろいろなケアも必要なところもあると思いますので、何かそういうことが少し対応としてできないのかなというのがちょっと気になりました。

以上です。

○今村委員長代理　いずれも重要なコメントありがとうございます。

○南委員　今の３点目のお話と似ているのですけれども、この県の事業の進捗状況を見ると、事業主体が県のものと国のものと市町村も入ってくるのですけれども、そのときに、国から市町村に金が入って、市町村で進めるようなこともあるでしょうし、国直轄の事業も動き出すでしょうし、そういうものがトータルで復興の様子としての進捗状況が見えるものであってほしいのですけれども、そこがどうなのかなということです。それぞれの例えば単独で動いていくような事業があった場合は、進捗状況の管理の中から漏れたような、県のものだけがここに上がってくるということになるのか、もしならざるを得ないのだったら、この進行管理のインデックスで全体の、いわゆる国、県、市町村、それぞれで動いている全体像がこちらのほうで見えてくるということになるのか、そのあたりのところお伺いしてもよろしいですか。

○平井理事　羽藤先生からいただいた御指摘からお話ししますと、客観指標、雇用について、リアリティが感じられるような客観的な指標がなかなかなくて苦労するところでございます。有効求人倍率だけでは現状の雇用状況の把握には不足している部分もあると考えますので、やはり、雇用のボリュームや、失業の状況などというものをデータとしてとらなければならないと考えています。まとまったデータがないところは代表的な事業者にアンケートとるなどして、なるべく生の状況をつかまえていきたいと考えています。

それから、県民の気持ちということにつきましては、この復興基本計画に掲げた復興の目指す姿、「ふるさと」ですとか、あるいは人に寄り添っているかというようなところまで踏み込んでアンケートの項目を練っていきたいと考えております。

それから、354 事業の中で特に市の要望であるとか、重要なポイントをつかんで表現すべきではないかというご趣旨かと思いますけれども、この中から代表的な事業を捉えると数十という数になるかと思いますけれども、代表事業を選択してそれらについては月１回ぐらいのペースで、

非常に集中的なつかまえ方をしていきたいと思いますので、その選定の中でそういう視点を入れていきたいと思います。

それから、復興の状況を表現するのに県の事業だけではなくてという南先生からの御指摘ですが、それはそのとおりやろうと思っております。県がここで掲げた事業の進捗管理、これはしっかりやらなければいけません。総合企画専門委員会の中でもご提案いただいたきましたが、復興ウオッチャーという、景気ウオッチャーのような方たちをつくって、実際その地域の空気がどうなのかと、それから生活の様子がどうなのかというようなところをできるだけつかまえていきたいと考えております。

○羽藤委員　南先生の質問に対する回答で恐縮なのですけれども、今の言い方で言うと、県全体としての数値は出るのだけれども、各自治体ぐらいの単位でもやっぱりそれの値というのは何か出していって意識が非常に厳しいとか、事業の進捗とか、いろんな面で問題があるようなところに関しては少してこ入れするとか、そういうような使い方もあり得るということですか。

○平井理事　そこはまだちょっと検討が煮詰まっておりませんが、自治体というベースもありましょうし、中心商店街の復興度合いはどうだろうかとか、そういう横断的なカテゴリーもあると思いますので、そういう視点を整理した取り組んでいければと思います。

○今村委員長代理　ありがとうございます。ちょっと予定より時間がオーバーになっておりますので、また追加コメント等ありましたら、事務局のほうにお願いいたします。大変ありがとうございます。

それでは、議事の（２）に移りたいと思います。個別地区における津波対策施設の整備目標ということでございます。

（２）個別地区における津波対策施設の整備目標について

＜　①釜石市（釜石湾、両石湾、唐丹湾）について議論　＞

＜　②大船渡市（大船渡湾、吉浜湾、大船渡湾外洋）について議論　＞

＜　④久慈市（久慈湾）について議論　＞

＜　⑤山田町（浦の浜地区海岸）について議論　＞

議論において、委員から以下のような意見が出されました。

・水門は常時閉めておいて、洪水の時だけ開ける運用とした方が良い。
・港湾においては、安全（堤防高）と利活用はトレードオフの関係にある。
・埋立地など地盤が軟弱な箇所へ大きな防潮堤を整備する際には、維持管理を誰がどのようにするのか事前に決めておくべき。
・過去に津波で高台に移転した地域でも、山火事などで再び低地へ戻ってきた例もあるので、各地域での住民の居住履歴も整理しておく必要がある。
・車での避難経路も考慮したまちづくりをするべき。

・広域中核病院については周辺市町村からも患者が集まるので、優先的に防護すべき。
・まちづくりの際には道路ネットワークも同時に考える必要がある。
・軟弱地盤箇所の防潮堤の上を道路と兼用させることについては、沈下等が発生した場合、発見しやすくなるという利点もある。
・頻度の高い津波に対して施設整備で生命と財産を守るという国の方針に対して、地域ごとに温度差があると感じる。
・高い防潮堤を造ることで、高台移転をしようとしていた人達が移転しなくなる地域が出てくるおそれがある。
・地域毎に地形特性や社会特性などが異なるので、津波対策は地域で決めるべき

○今村委員長代理　ありがとうございます。

＜馬場河川課主任主査より参考資料１について説明＞

○今村委員長代理　ちょっと時間があれなのですけれども、何か見ていただいて、今お気づきの点ございましたらばお願いしたいと思いますが。
○首藤委員　確認をしておきたいと思うのですけれども、一番最後の表でいいかと思いますが、例えば今時津波痕跡高とありますよね。これは一番いい例が恐らく綾里湾だと思いますが、この23.8メーターというのは最大の遡上高ではないですよね。堤防か何かがつくられる、大体その辺の場所での津波の高さですよね。みんなそれで一応そろっているでしょうね。そうしないと、これが出ていたときに、綾里湾なんて 38.何メーターじゃないの、何でこんな高さだと、要するに有名になっている数字とここで相手にしているのは場所が違うようなことをきちんと確認して統一しておかれないと、何かちぐはぐなことにならないように、その辺は皆さんの中でもあの人の説明とこの人の説明違うではないかとか言われるから、きちっとその辺は統一見解しておいてください。
○馬場河川課主任主査　首藤先生おっしゃるとおり、こちらにお示ししている痕跡高は海岸線に近い部分で拾ったものでございます。公表とか、説明に当たってはその辺をアドバイスいただきましたとおり、気をつけて工夫したいと思います。
○今村委員長代理　例えば工夫の一つが図面の中に入れ込むといいですよね、今時津波のここでの38メートルとか。
○首藤委員　一番最初にそこのところを構造物の付近だということをきちんと言ってから説明してください。
○今村委員長代理　付近であると。そうですね、表のところにも注釈を入れたり、またはこういう図面の中で地図がありますので、ここの点での値ですというのを示すといいと思います。ありがとうございます。
　そのほかお気づきの点ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○今村委員長代理　ありがとうございました。それ以外のその他ございますでしょうか、事務局

のほうありますか、大丈夫ですか。

（「なし」の声）

３　その他

○今村委員長代理　それでは、全体を通じて何かコメント、また注意点があればお願いしたいと思いますが。

○羽藤委員　私のほうは、今までずっとかなり防潮堤の高さの議論をしてきていて、この参考資料 10 の最初の意見でも国の方針が出てきたりしていろいろ変わってきたという経緯もあるのですが、レベル１というものに対して、かなり地域で温度差があるというか、気持ちの差があるのだなということを非常に強く感じていて、要するにレベル１で割とよかったというところと、むしろ高台移転をしたい人たちからするとその高さがすごくできてしまうことで高台移転しないで平場に住むということを選択せざるを得ないというか、そちらのほうにどちらかというと行ってしまうことに対してどう答え得るのかというあたりが、やはりそれは今まで議論してきたように、まちづくりの部分で解決していく部分だと思うのですが、そこの議論が少し足りてないのかなと。それは一部出ていましたけれども、避難経路の問題とか、道路のネットワークも山側に向けた道だけではなくて隣の市町村との関係性ということもあるでしょうし、都市計画制度的なもので施設をどこに配置するとか、それをスピーディーにやるとか、補助をどうするとか、そのあたりについてもう少しメニューのほうをぜひ県の皆さんのほうで検討していただいて、検討していただかないとちょっと市町村さんのほうが苦しいところもあるのかなという気はするので、そのあたりをお願いできればなと思いました。

○今村委員長代理　ありがとうございました。

○首藤委員　今の件に関しましては、やっぱりここでは津波の高さをどの程度に考えて、どう守る、構造物で守るとすればどんなものがありますよということを決めるだけで、やっぱり実際にはその地域、地域に合った高さというのはこういうものを参考にしながら、結局は僕は住民が決めればいいと思っています。その一番いい例は、最近新聞を賑わしたようですけれども、気仙沼あたりは県が決めた高さの堤防要らないと、はっきり言っているわけです。そこは条件があって、あそこはその気になれば高いところに住居を構えることができる。それから、昔は水産加工でやろうと思ったのですが、それが余りうまくいかなくて観光がかなり重要になっている。だから、要するにそんな壁を見ながら刺身食ったってうまくない、おいしくないやというので、お客が来なければね、それこそ何百年に１回の津波からは安全になったかはしらんけれども、10 年後にはもう飯が食えなくなっているというような条件がそこにはあるわけですよね。だから、それはそこの住民がちゃんと判断して選ぶということで、最終的にはもうそれしかほか道はないと思っているのです。だから、そういうように地域、地域で人間の生き方すべてが違うわけわけですから、最終決断は住民がそうやって決めるというように、そのための参考資料で、ここまではやってやれますよと、それ以上はちょっと無理だと。だけれども、それ以下で選ぶならあなた方が選んでくださいという格好の、そういうデータがここでそろったのだというように思えばいいのではないかと私は思います。

それから、１つ注文は、資料１なのですけれども、この資料１のつくり方で、これよく読んだら着手状況なのですよね。実際の進捗状況とは言えないので、進捗状況と言ったら、やっぱり完

成率みたいなものでいくはずですからね。だからここは手をつけましたよとは言っているけれども、実際には５％ぐらいしか完成してないということになるはずなので、やっぱりその両方を見せてもらわないと、これだとすべて全部うまくいっているぞという印象が強過ぎるのではないかと思いますので、少々。

○今村委員長代理　ありがとうございました。

○馬場河川課主任主査　今首藤先生から地域海岸の設定の水位とその個別の地区というお話ございましたが、県でもそのように考えておりまして、地域海岸内の堤防高まず設定しましたけれども、それぞれの地区の土地利用、地域特性、いろいろ今までお話しいただいた地盤の状況とか、背後のまちづくりの状況も踏まえまして、これからさらに個々に各市町村の皆様と協議させていただいて、場合によってはこれより下がってくるところもそれぞれ出てくるかと思っておりますので、具体な整備についてはまたこの中でというか、市町村との協議で具体的に詰めていきたいと思っております。

○今村委員長代理　ありがとうございました。

○南委員　お話とても大事なところだと思うのですけれども、上がることはないのですよね。市町村との協議の中で、今から改めてここまで慎重に議論してきた堤防高について、変更あり得るということは、それはもちろんそうかと思うのですけれども、ここで出てきた数値というのをやはりそれなりには一つの基準として大切に扱っていただくというのは基本的な方向だと思うのです。上がることはない。それで、下がることについてはその土地の住民たちの了解があればそういうこともあり得るということでよろしかったでしょうか。

○今村委員長代理　ありがとうございました。

○平山委員　皆さんと同じことなのですが、どうもメディアの記事なんか読んでいると、この数字は国が押しつけたように、あるいは県が強制的に与えたような、そういう印象の書きっぷりが多いのですが、あくまでも首藤先生おっしゃるように地元の考えを尊重しながら決めてきたと、そこははっきりさせたほうが私はいいのかなと、そういうふうに思います。

○今村委員長代理　ありがとうございました。もう一度本検討委員会の前提ですね、重要なところを確認いただいたと思います。

○首藤委員　それを住民が決めるのをやっぱりきちんと認識していただくというのは、僕は物すごく大事だと思うのです。それをしてないから、一番いい例が鵜住居ですけれども、県が出した想定浸水域の外の人のほうが死傷率が物すごく高かったでしょう。というのは、結局今まで住民がそういう危険情報はだれかがくれるものだと、くれたらそれを信用すればいいという受け身で余りにも来過ぎていて、だから目の前に津波が来ていても小中学校の子供ならそれを見て判断して逃げられたのに、浸水域外の大人がなぜ自分の目でそれを見て逃げることができなくて、86％の死傷率になったかというと、やっぱり住民が人任せにしていればいいやという感じが余りにも強過ぎたのだと思うのです。ですから、この際そういうことを修正するという意味でも積極的に住民にいろいろ言っていただいて、最終的には自分たちで決めたんだよと、そして自分たちで決めたのだから、子供や孫にも自分たちで言い継いでいきますよという覚悟をやっぱりつくってもらったほうが長い目で見たらいいと思います。

○今村委員長代理　覚悟と責任ですね。

○羽藤委員　私はちょっと逆のことを言うようであれなのですけれども、下げられるということを言ってしまうということは、市の方々が住民の方々にどういう説明をしようとしてきたかということとも多分関連していると思うのです。だから、県がある程度方針を示しているので、それ

に沿う形で土地利用を考えて説明しようとしている場合に、下げられる、下げれる可能性もあるとなった瞬間に、要するに復興計画の中でつくってきたシナリオというのが大分これは変わってしまうことになりますね。それは、要するにその高さを想定して土地利用を書いてきて、それで時間がない中で、年内に概算要求してという流れが多分くるってしまうこと、そういう自治体も多分あると思いますので、表現をどうするかということとか、現実に市がそういう選択肢をとり得る可能性も含めて、これそういう決定だと思いますが、ちゃんと市の合意をとった上で、その扱いについて誤解のないようなメディア対策大変なのですけれども、気をつけないとそこが高台移転した人もいれば、下に来たい人もいるのがちょうど半々ぐらいのようなときに非常に割れかねないというようなこともあろうかと思いますので、ただ首藤先生言われるように一度やはり議論しないと覚悟になっていかないというのがまさにそのとおりなので、ただそれには時間の中でどうしていくかというデザインが要ると思いますから、このありに少しご配慮いただければという気がいたしました。

○今村委員長代理　ありがとうございます。今回も含めて多くは市の方ともかなり綿密な調整をしていただいているので、行政レベルでは合意をとっていると思うのですけれども、やはり住民となるとまたレベルが変わるということはあると思います。

○首藤委員　まずは、そこで重要なのは、易きに流れたら、流れることで、自分は安全を犠牲にしてこっちに行くのだということをきちんと認識してもらうということですね。

○羽藤委員　だから、それの説明のロジックというのがまだそうはないのですよね。

○今村委員長代理　そうですね。

○羽藤委員　上げていく方向性の議論が非常に多かったので、下げていくということは、それのトレードオフとして何を得て何を失うのかというところをちゃんと説明のロジックをつくるということが。たぶん岩手県さんの場合は非常に先進的なので大丈夫かなと思います。

○今村委員長代理　住民の方 100%の方に合意をとらないといけないですよね、理解と。

○南委員　ただ、この場は専門委員会ですので、首藤先生、今村先生にお越しいただいて、ここで出している津波防潮堤のある高さに対する見識というものは専門委員会としての意見としてしっかりと出していただいて、そして住民の人にその後のことを決定していただくということなのですが、丸ごと住民に投げるということではなくて、そういうことではないと思いますけれども、よろしくお願いします。

○今村委員長代理　ありがとうございました。よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

○今村委員長代理　それでは、以上で本日の議題のほうを終わりたいと思います。事務局ほうにマイクをお戻しいたします。

○冬川河川海岸担当課長　委員の皆様、長時間にわたるご議論大変お疲れさまでした。

それでは、若林県土整備部長よりごあいさつを申し上げます。

○若林県土整備部長　本日は土曜日のお休みの中にもかかわりませず、朝早くから８つの地域の海岸につきましてご議論いただきました。ご検討いただきました。大変ありがとうございます。

やっと 24 のユニットの概ねの考え方がオーソライズできたのかなというふうに思っております。確かにこの委員会が先行をして、後から国が追いかけた部分もありまして、我々の考え自体がどういうものかというところも不安な部分はありましたが、何とかそこでひるまず、市町村も

含めて極めて私は手厚い検討を加えてきたというふうに思っております。

これを９月 26 日に 10 地域公表いたしました。今回 10 月中になりますけれども、残りの 14 について公表をしていきたいと思います。課題はまだ残っております。両石、それから綾里、それから大船渡湾について、両石と綾里につきましては市町村と調整を重ねなければいけないと思いますし、大船渡湾については湾口防波堤構造自体によって若干の変化があるということになりますので、それを踏まえた公表にしていきたいなというふうに思います。

それで、これからですが、今もう既に各市町村に提示して、市町村が住民の説明会の際に県からも来て説明をしてくれという要請を受けておりますし、既にやっているところもございます。基本が防潮堤ですが、背後のまちづくり含めてこれから具体にどうしていくか、本当に災害に強いまちづくりをどうするのかということをこれから我々はやっていかなければならないということであります。防潮堤つくればいいのではなくて、何のために防潮堤をここまで詰めてきたのかという原点にまた立ち返って、ひとつ進めていきたいなと思いますので、今後ともご指導をお願いいたしたいと思います。

今後になりますが、第８回につきましては避難についての留意事項等について、それぞれの委員の皆様からお話をいただきたいなというふうに考えております。あわせて災害査定が進んでおりまして、実施設計にかかってまいります。非常に巨大な防潮堤をつくりますので景観、デザイン含めて検討して行かなければなりません。これは、一方でその委員会を立ち上げたいなというふうに考えております。その中で、モデル的に、基本的に考える事項、それからモデル的にどうすればいいかという具体的な部分もあわせて検討していきたいというふうに思います。今後ともご指導よろしくお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

４　閉　会

○冬川河川海岸担当課長　それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。